商工あきた

MARCH 3 2010

秋田で元気に！

1 平成21年度第3回理事会を開催！ …… 1
～一般会計収支予算の更正等を協議～
2 業界の課題を代表者が意見交換！ …… 2
～業種別会議を開催～
3 商店街サミットを開催！ …… 4
4 本会の支援により農商工等連携の事業計画が認定！ … 5
～秋田印刷製本株式会社～
5 通常総会の開催手続きと決算関係書類の提出フロー … 6

○景況レポート1月分 …… 7
○日本列島組合探検隊 …… 8
○話題の広場
中央会事業より …… 9
インフォメーション …… 10
アラカルト …… 10
支援団体活動レポート …… 10

SPECIAL FEATURES-1

TOPICS 1 トピックス

平成21年度
第3回理事会を開催！
～一般会計収支予算の更正等を協議～

2月17日㈬、秋田キャッスルホテルにおいて、平成21年度第3回常任理事会及び第3回理事会を開催した。

理事会の開会にあたり米澤会長は、「デフレ等、厳しい経済情勢にある中、本会の地域力連拠点事業による支援の下、本会の理事を務める企業が農商工等連携事業の認定を受けた。中央会の役割は会員組合と組合企業の課題解決と発展であり、今後とも中央会を挙げて本会支援事業や訪問活動を積極的に進めていく。」と挨拶した。

引き続き議案の審議が行なわれ、会員の加入・脱退の承認をはじめ、一般会計収支の更正予算が審議され、原案どおり可決決定した。

次に、報告事項として①平成21年度の事業遂行状況、②平成22年度組織活動強化費補助金、③昨年11月に開催された知事との懇談会、④要望・陳情について等の報告が行われた。

平成22年度
本会通常総会開催（予定日）のご案内

○日時　平成22年6月11日㈮
午後2時～
○場所　秋田市「秋田キャッスルホテル」
（秋田市中通1-3-5）

※　正式には、4月以降に開催される理事会で決定されます。

SPECIAL FEATURES-2

TOPICS 2 トピックス

業界の課題を代表者が意見交換！
～業種別会議を開催～

卸売・サービス業

本会では、組合や業界が抱えている問題や課題、将来の方向性等について意見交換し、解決を図っていくことを目的に、２月２日㈫～ 25 日㈭まで、７回に亘り業種別会議を開催した。

この会議では、昨年度出された意見・要望等への対応状況についての経過報告とともに、新たに生じた業界の問題点や課題、中･長期的な目標及び国･県･本会への意見･要望等について意見交換した。また、同会議には県の関連部署の担当者も交え懇談した。

本会議において出された意見･要望等については、毎年６月頃に開催される分野別専門委員会での検討･審議を経て、中小企業団体全国大会に向けた要望事項として提出される。また、県を始めとした行政へ要望・陳情されるほか、本会事業に反映されることになっている。

本トピックスでは、今月号と来月号に分けて、会議での主な発言要旨をご紹介します。

木材・木製品製造業　２月２日㈫

○　昨年の年間住宅着工数は 80 万戸を割り、10 年前の約半分､ピーク時の約４割となっている。住宅の建て替えサイクルは長くなっており、今後は年間 80 万戸で推移すると思われる。企業の転・廃業が円滑かつ容易に進められる施策等が求められる。

○　木材関係の補助金は、林業を対象としたものが多いので、木材を使う側にも対応した補助金をお願いしたい。

○　一部の大手ハウスメーカーは、国産材を使用するようになったものの、安くなければ買わない。その要求に応えるにはコスト構造を転換する必要がある。

○　木材を扱う３つの業種（製材、合板、集成材）が揃っているのは､全国でも秋田県だけである。３つの業種が揃っている強みを活かして、木材産業全体の活性化を図る政策が必要である。

○　木材高度加工研究所は地場産業のためにあるはずである。もっと実業レベルに合った研究機関であってほしい。

○　家具製作における需要も激減しており、過当な価格競争に陥っている。単なる下請製造者の立場を改善するため、オリジナリティーの強化等を図り、付加価値を生みだせる事業所として変わっていかなければ、存続の余地は乏しい。

卸売・サービス業　２月４日㈭

○　自由化により保険会社から代理業者に支払われる手数料が減っており、これに対応するため代理業者の合併・統合による大型化が課題となっている。しかし、単に統合・合併するだけではなく、来店型店舗にするなど、消費者の視点に立った経営が必要である。

○　公共工事や公用車等、県庁関係の保険需要は多いと思われる。当組合員の受注機会の拡大のためにも、保険関係の窓口を紹介していただきたい。

○　消費の低迷、メーカーの減産により、古紙の回収量が減っている。中国からの古紙の需要が増えたものの為替の影響は大きく、海外の動きを見た対応が必要である。

○　生活センターや公民館から葬儀についての講演を依頼されるようになってきたので、組合として広報活動の体制を整えていく必要がある。

○　昨年12月に中央会に同行してもらい、災害が発生した時に亡くなられた人の対応を迅速に行うための協定締結に向けて県と打合せを行った。できるだけ早く締結を結びたい。

○　売上高、取扱数量等が年々減少傾向にある中、平成23年4月に地方卸売市場へ転換することで調整を進めてきたが、地方市場になると卸、仲卸の境がなくなり、自由に商売ができるようになるため、住み分けの問題が生じている。

○　旅行業界においては、消費者がインターネットで直接宿を手配したり、慰安旅行等の法人旅行がなくなってきている。さらに、今年4月から航空会社からの手数料が半分になるなど、需要も手数料も減少し、過度期を迎えている。

○　着地型旅行を増やして行く必要あるが、協同組合としておもてなしの研修を実施するなどして活動する必要がある。

○　韓国ドラマ「アイリス」の影響で韓国からの旅行客が好調で、当ドライブイン（仙北市田沢湖畔）の売上の約15%を占めている。また、約30%は中国、台湾、香港等の客で、そのほとんどは当ドライブインで飼育している秋田犬を目的に立ち寄っている。忠犬ハチ公をリメイクしたハリウッド映画の影響がある。

○　国内でも4月からTBS系列で「アイリス」が放送されるので、観光客が増えることが予想される。これを好機と捉えて、行政側の協力をお願いしたい。

○　自動車整備近代化資金の基金については、平成23年3月をもって貸付業務が終了する。また、必要のない基金は国庫返納を行う旨の要請もあったため、今後の貸付については、国、県、商工中金、商工会等の融資制度の斡旋をするべきか、貸付制度を構築するべきか検討中である。

○　新公益法人制度の移行に伴う社団法人と組合の事業及び商品の見直しにより、組合員へのトータルサービスの低下が危惧されているので「組合のあり方」を検討する必要がある。

○　公共工事の減少、住宅建設着工戸数の減少、工法の変化によりセメント需要が減少している。道路のコンクリート舗装化に期待している。

建設業・官公需関連業種　2月10日（水）

○　公共工事においてマル適マークの生コン（全国品質管理監査会議の選定した基準に合格した工場等の生コン）の使用が認められていないのは、全国で秋田、福島、茨城の3県だけである。マル適マーク生コンの使用をお願いしたい。

○　建設関連の秋田市の落札率は全国で一番悪いのではないか。95%以上で落札しないと本社経費が出てこないのが実情であり、落札率を高めてもらいたい。

○　本業である電気工事の他、光ケーブル、LANケーブルなどの業務をこなせる人材の育成に取り組みたい。

○　鉄筋工事業界においては、若い人が入ってくる状況になく、熟練工が退職して補充もできない状況にある。

○　電子入札が大きな壁となっている。値段は公表されているが、最低制限価格がないので、あまりに値段が低く、入札自体に参加したくないという状況にある。印刷物の最低制限価格の導入を要望したい。

○　昔と違い水道管は樹脂管に変わったが、配管技能の継承や技術を磨くことを考えなければいけない。

○　県では、平成16年度よりアスファルト混合物の品質確保について、混合所の設備、品質管理状況を確保するための事前照査制度を導入しているが、県外の合材が県内公共工事に使用されている。立ち会い調査の徹底を要望する。

建設業・官公需関連

SPECIAL FEATURES-3

TOPICS 3 トピックス 商店街サミットを開催！

２月５日㈮、秋田市の「秋田ビューホテル」において、本会に事務局を置いている秋田県商店街振興組合連合会（14 会員、平澤孝夫理事長）の主催による「商店街サミット」が開催された。同サミットでは、「西武秋田店の経営戦略について～地元商店街との共栄について」と題して、そごう大宮店の森田岳史店長（西武秋田店前店長）による基調講演が行われた他、「『地域コミュニティの担い手』としての商店街再生について」をテーマに県内外の先進商店街からパネリストを招き、それぞれの事例紹介や意見交換等のパネルディスカッションが行われた。主な発言要旨は次のとおり。

基調講演（森田氏）

○　全国的に百貨店を取り巻く環境は厳しいが、百貨店が地域にとって無くてはならないものになっていないことに要因がある。（全国において昨年度増収となった百貨店はわずか 12 店舗。西武秋田店はそのうちの一つ。）

○　節約を意識している消費者は依然として多いが、贅沢なお金の使い方をする人が増えており、「メリハリ消費」が増加している。

○　「何でも売っている」では売れない時代であり、客層をリアルに捉える必要がある。秋田店では 30 代と 50 代に的を絞り、さらに、50 代であれば①公務員・教員等、②パート従業員等、③専業主婦の３層に区分している他、PTA やお盆時期の同級会、老人会等の行事を徹底的に調べて、それに合わせた品揃えを細かく行っている。

○　社員は販売した際に売れた理由をメモし、それに対して店長からもフィードバックし、次の一手に生かす取り組みを行っている。1 週間に 700 枚ものメモが提出されており、従業員が気づいたことを現場に反映させることで、社員の自発的意識の向上にもつながっている。

講演する森田店長

パネルディスカッション

コーディネーター：平澤孝夫理事長
パネリスト：
①埼玉県アポポ商店街振興組合 松井秀男専務理事
②岐阜県商店街振興組合連合会 武藤文宏事務局長
③大館市大町商店街振興組合 横井伸一理事長

○「地域コミュニティの担い手」としての商店街の再生について

－　行政や大学、大型店と一緒に活動して行くことが、これからの方向性である。（松井氏）

－　何をやるにしても NPO や地域住民等の力を借りて一緒に行動する必要がある。（武藤氏）

－　高齢化の進行に伴って、近場で買い物がしたいという欲求が高まっているが、そうした売り場が減少しており、商業者としての責任を感じている。（横井氏）

○商店街組織活性化のための方策は？

－　組合への加入促進として、幹部による巡回訪問の他、若手経営者に音楽関係の催事を全て任せる等、活躍の場を与えている。（松井氏）

－　商店街の活性化策は、人が様々な体験したり、楽しんだり出来る場をつくるなど、人が集まる仕組みがポイントである。（横井氏）

○行政との接点をどう構築しているか。

－　常に商店街が活動してアピールしていくことで、行政からの支援も得られやすくなる。地域商店街活性化法の認定の影響か、最近は行政からの支援が非常に手厚くなっていることを感じている。（横井氏）

SPECIAL FEATURES-4

TOPICS 4 トピックス

本会の支援により農商工等連携の事業計画が認定！
～秋田印刷製本株式会社～

去る２月10日、本会が地域力連携拠点事業の一環として支援を行っている秋田印刷製本株式会社（代表取締役大門一平氏、秋田市）と米作農家伊藤巧一氏（秋田市雄和）が共同申請した農商工等連携事業の事業計画が東北経済産業局の認定を受けた。事業計画名は「包装開発と地元農家米の栽培管理により高付加価値化した『単一農家米』の販路拡大」で、本県では７件目の認定となった。

本トピックスでは、事業計画の概要及び農商工連携の経緯等について、秋田印刷製本㈱大門一平社長（本会理事）へのインタビューを基にご紹介します。

秋田印刷製本㈱大門社長

農商工連携の背景と経緯

平成の大合併により、印刷業界は需要の激減と過当競争の時代に突入しました。一方、稲作は減反と買い取り価格の下落が続いていました。

このような中、私（大門社長）の20年来の知り合いで米作農家の伊藤氏から「米を会社で買い取ってくれないか」と相談されたことをきっかけに、地元農業支援及び社員教育の一環として、平成19年から農作業の手伝いを開始しました。翌年、私の全国の知り合いにこの米の試験販売を行ったところ、購入者から旨みと品質への高い評価を得たことで、社内に米プロジェクトチームを設置し、少量販売への企画とパッケージの開発に着手しました。

続く平成21年には1kgの米を真空包装して紙の筒に入れることで、酸化防止と開封後に冷蔵庫で保管できるパッケージを開発し、３本と５本の詰合せセットによる贈答品として販売したところ、大きな反響を得ました。

試作した容器

これらの試験販売を踏まえ、新たな需要開拓の見込みが高いと判断し、農商工連携の支援を行っている秋田県中央会を訪ね、本格的な開発と商品化、販路拡大に取り組むことになりました。

連携事業の主な取り組み内容

伊藤氏は有機肥料や臨海食品協業組合から供給される「おから」等によって作る新たな堆肥で土壌改良等を行い、米の品質向上と小規模農家のグループ化によるスケールメリットの追及を行います。

当社は、主として贈答用商品の企画・改良に努め、秋田パッケージ㈱「紙器製造技術」との連携により、商品コンセプトや包装デザイン、計量機能を持つキャップ等の共同開発を行います。

また、他の製品（いぶりがっこや稲庭うどん等）とコラボレーションした製品の開発や販売チャネルの増設を担うWeb販売の拡大並びに生産情報の提供を行い、販路拡大に取り組みます。

事業のねらい

中小企業と小規模農家が連携し、お互いの能力を発揮しあうことで、厳しい環境からの脱却を目指すビジネスモデルを確立し、連携先を拡大しながらステップアップと需要の拡大につなげていきたいと思います。

中央会より

今回の秋田印刷製本株式会社及び伊藤巧一氏による農商工連携事業は、全く新しい取り組みであり全国の注目を集める事例である。

従来の農商工連携は原則として農林水産物の「加工」がキーワードであり、食料品製造企業と農林業業者との連携が殆どであった。

今回は、「印刷業」と「農業」が加工を伴わず、お互いの強みを生かして、「新たな販路の開拓」を中心とした連携事業となっているものである。

本会としては、中小企業のあらゆる可能性を信じて、既成の概念にとらわれず、様々な支援を行っていくこととしていますので、是非お気軽にご相談下さい。

「包装開発と地元農家米の栽培管理により高付加価値化した『単一農家米』の販路拡大」の概要

連携体

代表者：秋田印刷製本（株）	共同申請者：伊藤巧一氏
商品企画・デザイン　販路の開拓・拡大	米栽培

米の容器の共同開発　　米の品質向上とグループ化

秋田パッケージ（株）	浅野　春夫 ｜ 佐々木重憲
紙器製造	米栽培

連携参加者

・単一農家の米による高付加価値商品の創出
・農業所得の向上　等

新しい筒型容器(左)と容器を入れる箱(右)

SPECIAL FEATURES-5

TOPICS 5 トピックス

通常総会の開催手続きと決算関係書類の提出フロー

組合の決算期を迎えるにあたり、通常総会までに組合が行うべき手続きとその後の決算関係書類等の提出についての流れ(フロー)をご紹介します。

☑「決算関係書類」「事業報告書」の作成

「決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)」及び「事業報告書」を作成します。

☑監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

作成した「決算関係書類」「事業報告書」を監事に提出し、監事の監査を受けます。

☑監事の監査、「監査報告」の作成・通知

監事は、「決算関係書類」、「事業報告書」を監査し、監査方法・内容等を記した監査報告を作成・通知します。

監事は、理事に対し「決算関係書類」、「事業報告書」の全部を受領した日から4週間を経過した日、もしくは理事との合意により定めた日(4週間を下回る期間を予め定めることは不可)のいずれか遅い日までに監査報告の内容を通知しなればいけません。ただし、4週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなります。)

☑理事会招集通知の発出

理事長は、理事会の会日の1週間前(※1)までに理事会招集通知を発出します。(監事に業務監査権を付与している組合は、監事にも発出します。)

※1 これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間

☑理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」の承認を行います。

☑「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の2週間前までに、「決算関係書類」、「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置きます。

☑総会招集通知の発出・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」の提供

理事長は、通常総会の会日の10日前(※2)までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出します(※3)。招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに理事会の承認を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」、「監査報告」を添付し組合員に提供します。

※2 これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間

※3 組合員全員の同意があれば招集手続きの省略可

☑通常総会の開催

☑代表理事の変更登記

変更を生じた日から2週間以内に法務局へ変更登記を行います。

☑行政庁へ決算関係書類を提出

通常総会終了の日から2週間以内に、所管行政庁へ決算関係書類を提出しなければなりません。

なお、本会を経由して所管行政庁へ提出しますので、提出は本会へお願いします。

☑行政庁へ役員変更届を提出

役員の氏名又は住所に変更があった日から2週間以内に、所管行政庁へ役員変更届を提出しなければなりません。また、**役員重任の場合も提出が必要です。**なお、本会を経由して所管行政庁へ提出しますので、本会へ提出をお願いします。

☑定款変更認可申請

総会で定款変更を決議した場合は、総会終了後速やかに所管行政庁へ認可申請を行わなければなりません。なお、**定款変更を行う場合は、本会へ事前にご相談下さい。**また、定款変更の内容が登記事項である場合は、定款変更認可書の到達後2週間以内に法務局へ登記を行います。

「年度末事務セミナー」のご案内

○開催日時　3月18日㈭
　　午後1時30分～4時30分
○開催場所　秋田市
　　「ホテルメトロポリタン秋田」
○開催内容及び講師
　①「年度末における決算・税務申告のポイント」
　　講師：武田亨税理士事務所 所長 武田亨氏
　②「登記・諸届出事務手続きについて」
　　講師：本会指導員
○受 講 料　2,000円(テキスト、資料代)
○持 参 物　電卓並びに筆記用具
○申込締切　3月11日㈭
【申し込み・お問い合わせ】
　本会　工業振興課　☎018-863-8701

景況レポート

1月分　情報連絡員 80 名

厳しい経営環境に明るさ見えず

～売上低下の業界多く～

概　況

1月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが5.0%(前月調査2.5%)、「悪化」が68.8%(同71.3%)で、業界全体のDI値は－63.8となり、前月調査と比較し5.0ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は－71.9で前月調査(－75.0)に比べ3.1ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は－58.3で前月調査(－64.6)に比べ6.3ポイント上回った。

（回答数：80名　回答率：100%）

業界全体好転悪化割合［前年同月比］

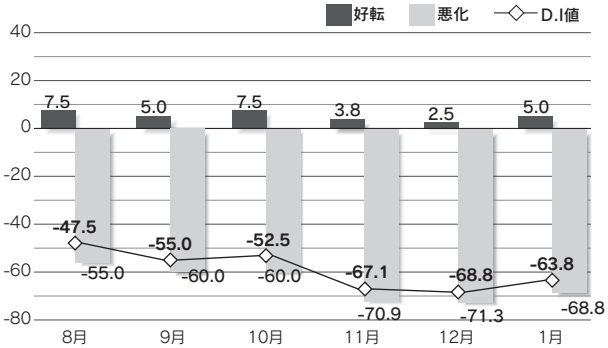

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

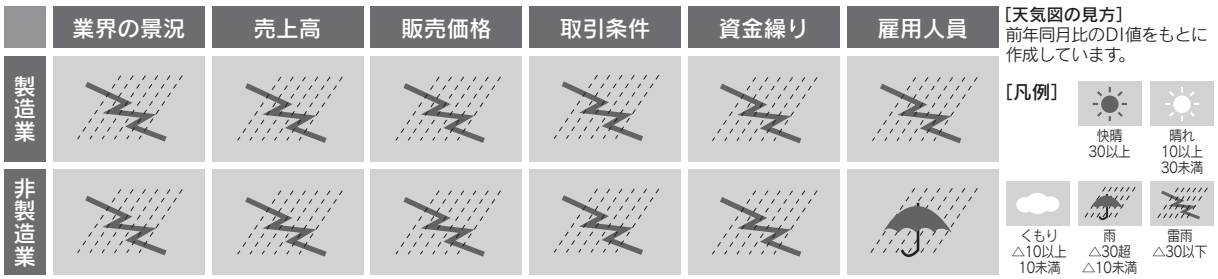

業 界 の 声

豆腐油揚製造	取引先のスーパーにも不況感が出てきており、殆どの店が前年対比で売上が下がっている。そのため売上維持のための特売を要求され、収益が低下している。
清酒製造	12 月分の清酒出荷量は 3,671 kℓで、前年同月比 94.4% で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で 100.0%、純米酒が 95.0%、本醸造酒が 89.2%、レギュラー酒が 94.8% という状況になっている。
パン製造	昨年 10 月から販売不振の状態が続き回復していない。正月明けの売上は最悪。県外メーカーの安売りも目立ってきている。
繊維・同製品	春物の生産が始まり幾分仕事量は増えつつあるが、デザイン的に手の込んだものが多くなり、収益率は好転しない。
木材・木製品	住宅着工戸数の低迷から景況は冷え込んだままである。原木価格は、強気配が後退し落ち着きを取り戻してきている。集成材製品は低価格のまま推移しているが、一部、杉集成材用ラミナ材の動きは順調である。
一般機器	昨年度は 12 月後半から 2 月にかけて売上の減少が著しかったため、前年同月比では売上が増加した。
自動車販売	1 月の新車販売台数は、登録自動車が 1,820 台 (前年同月比 197.0%)、軽自動車が 1,322 台 (同 102.9%) で、合計 3,142 台 (同 142.2%) であった。登録自動車は 7 カ月連続して前年同月を上回った。
電機販売	エコポイントの効用が続いており、売上は増加している。
石油製品	ガソリン 1 ℓ当たり 125 円で前月比 2 円の引き上げ、軽油は 1 ℓ当たり 104 円で前月比 1 円の引き上げ、灯油 (配達込み) は 18 ℓ宅配で 1,290 円で前月比 21 円の引き上げとなった。全国的な寒波により灯油の出荷量の増加等で一息ついた感があるが、仕切価格が上がってきているため経営環境は依然として厳しい。
商店街	歳末商戦同様、郊外大型店・近隣大型店に客足を奪われ、売上額は減少傾向にある。需要の低迷が続いているが、家電等一部業種では堅調に推移した。[秋田市] 商店街全体が冷え込んでおり、売上は低水準のまま推移した。商店街唯一の玩具専門店が廃業した。[湯沢市]
運　輸	年が明け、輸送量は低迷している。県南では、昨年度は 12 月から 2 月にかけて最も輸送量が落ち込んでいたため、前年同月比では売上が増加した。

日本列島 組合探検隊

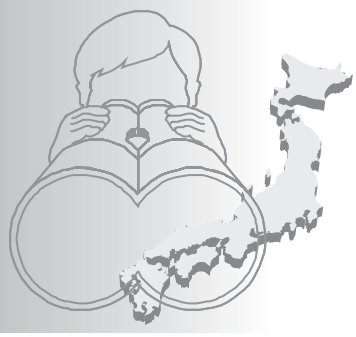

連携による事業展開　家屋の耐震補強を目的とした新しい耐震補強建具の開発と商品化

～和歌山県建具事業協同組合（和歌山県）～

◆背景と目的

耐震危機意識の高まりに伴う古い木造住宅の耐震補強部材の需要拡大を背景に、当組合は、住宅設計・建築デザインの専門家である協同組合ジオットデザインを中央会から紹介され、両組合が連携して「耐震補強建具」の研究開発を進めた。

耐震補強建具の研究開発を進めるに当たり、中央会の指導・支援の下で、技術指導・情報提供等を受けた和歌山県工業技術センターと耐震建具の耐震実験・検査を行った近畿職業開発大学校と協力機関として産学官共同で今回の事業に取り組んできた。

◆事業・活動の内容

住宅に関連する異業種の２つの組合が連携して、中央会をはじめとする関係機関の協力の下で、２年間に亘って検討会議・耐震建具の試作や建具の耐震実験などを実施してきた。今回の新しい取り組みにより、両組合とも本音の技術・ノウハウの交流、意見交換がなされたことも大きな意義があったと考えられる。

◆成果

建具の耐震強度の実態把握、耐震補強建具の試作、耐震強度実験などの基礎的な研究開発に取り組む中で、問題点の抽出とそれに対する対応策が検討され、一定の成果を上げることができた。今後は、これまでの研究実績を踏まえて、実用可能な耐震補強建具の開発を急ぎ、認定機関の認定取得と、商品化に取り組む必要がある。

【組合の概要】
所在地：和歌山市本町 5-29
電　話：073-422-3957
設　立：昭和 25 年 1 月　　組合員：119 名
ＵＲＬ：http://www.wakayamatategu.com/

連携による事業展開　商店街でお仕事体験～地域との連携で街を活性化

～大橋通り商店街振興組合（高知県）～

◆背景と目的

商店街に対しては、単に物を買い求めるだけでなく、「つくる」「あそぶ」「ふれあう」といった体験等を求めるとともに、「地育」といった考え方も浸透し始めている。

そうしたことから、「地域との連携」「消費者との交流」「文化の継承と創造」をコンセプトに、より街と親しんで頂くためのイベントを企画することとなった。

◆事業・活動の内容

当商店街では、イベントとして「わくわくワークるんだ商店街」を、行政や各種教育機関、関連団体、企業等との連携により創出し、継続実施している。具体的な内容としては、アーケード内に店舗ブースを設置の上、子供たち (小学校高学年) に対し「仕事体験の場」を提供し、参加者には、当日設置する「るんだマーケット」でのみ使用できる「るんだ通貨」を給料として支払っている。

なお、実施に際しては、高知市教育委員会からの後援を得るとともに隣接する商店街やエリアでのイベントと同日開催するなど、中心商店街全体での賑わいづくりを心掛けている。

◆成果

商店街単独では為しえなかった企画が、それぞれの分野のプロフェッショナルと連携することにより、充実したイベントとして実現したことは、街の新たな活性化策へつながることが期待できる。

また、地域や消費者とともに創り上げる「商店街ならでは」のイベントを通じ、子供の社会教育に貢献していることはもちろん、街や個店に対する愛着を感じて頂くことによって、より深い消費者との交流が生まれたことは、今後の街づくりの可能性を広げるものであると考えられる。

【組合の概要】
所在地：高知市帯屋町2-1-20
電　話：088-873-1366
設　立：昭和41年5月　　組合員：45人
ＵＲＬ：http://www.kochikc.co.jp/ohashidori/

※本コーナーは、全国中央会が取り纏めた「先進組合事例」をもとに編集しています。

話題の広場

中央会事業より

農商工連携セミナーを開催！

去る２月８日㈪、本会の地域力連携拠点事業の一環として「農商工連携セミナー＆アグリ相談会」を㈱北都銀行及び秋田県産業経済労働部食彩秋田推進室との共催で開催した。

本セミナーでは、「地域活性化へのモクモクの挑戦」と題して、農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム（三重県）の吉田修専務理事が講演したのに引き続き、「地域の食材を首都圏へ」と題して㈱フードアトリエ（東京都）の熊谷喜八社長が講演した。

このうち、熊谷喜八社長からは、秋田県の食材を日本中へ（場合によっては海外へ）販路を拡大するに当たって、次のとおり提言があった。

○　秋田県は「何でもある」のが特徴のようだが、農業、水産業、畜産業など、どれに力を入れているのかが良く分からない。よって、県を挙げてのブランド化戦略がないように見える。

○　農産物が豊富にあるようだが、ブランド化されていないため、首都圏から見ると「おいしいものがある」といった意識しかなく、「秋田はこれ」というものが広まっていない。

○　海外に対する視点を持ち続けないと、国内でも通用しない。

講演する熊谷社長

第２回官公需問題懇談会を開催

２月23日㈪、秋田市のアキタパークホテルにおいて、平成21年度第２回官公需問題懇談会を開催した。

本懇談会では、秋田県建設交通部建設管理課の佐々木琢副主幹及び秋田県出納局総務事務センターの七尾育英主幹が、秋田県における最近の入札契約制度の改正及び発注状況について説明を行った。

これに対し出席者からは、「入札において測量は役務に分類されており、一つの括りとして独立させてもらいたい。また、最低制限価格がないため、ダンピング状態となっている。」等の意見・要望が出された。

第４回中央会活動ビジョン策定委員会を開催！

去る２月24日㈬、本会会議室において第４回中央会活動ビジョン策定委員会（藤木啓二委員長）を開催した。

今回の委員会では、作業部会から提出された「中央会活動ビジョン」の素案についての意見交換を行い、内容が確定された。

なお、本ビジョンは、今後開催される理事会において正式に承認され、実行に移される予定となっている。

インフォメーション Information

「景気対応緊急保証制度」の開始に伴う秋田県経営安定資金の取扱い変更について

国において「景気対応緊急保証制度」が2月15日から開始されたことにより、「秋田県経営安定資金」の対象業種等についても、これに対応となりました。

【主な変更点】

○　対象業種が一部の例外業種を除き、**原則全業種**となります。（新たに医療・介護やニッチ産業等も対象）

○　期間は、緊急保証の期限を1年延長し、平成23年3月31日までとなります。

「景気対応緊急保証制度」の詳しい内容につきましては、中小企業庁のホームページをご覧下さい。

URL　http://www.chusho.meti.go.jp/

65歳までの定年引き上げ等の速やかな対応を　～秋田労働局・ハローワーク～

改正高年齢者雇用安定法に基づき、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①～③までのいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じる必要があります。

①定年の引き上げ

②継続雇用制度（希望者を定年後も引き続いて雇用する制度）

③定年の定めの廃止

なお、高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、**平成22年4月1日から64歳以上**、平成25年4月から65歳以上と段階的に引き上げられます。法の趣旨を踏まえ、早期の対応をお願いいたします。

詳しくは、お近くのハローワークへお問い合わせ下さい。

アラカルト

創立50周年記念式典を開催！
～秋田県屋外広告美術協同組合～

2月20日㈯、大仙市の「ユメリア」において秋田県屋外広告美術協同組合（石井正幸理事長、23組合員）の創立50周年記念式典が開催されました。

当日は、秋田県議会冨樫博之議長を始めとした来賓のほか、組合員も多数出席し、節目の年を盛大に祝いました。

なお、秋田県中小企業団体中央会会長表彰（優良組合表彰）として、石井正幸理事長に本会の加藤貢連携組織支援部長から表彰状が授与されました。

支援団体活動レポート

第2回研修会を開催！
～秋田県中小企業組合士会～

去る2月19日㈮、秋田市の「第一会館」において、秋田県中小企業組合士会（69会員）の平成21年度第2回研修会が開催されました。

研修会では、「人が集まれば街は変わる！～仲小路Jazzフェスティバルをどう活かすのか？～」と題し、仲小路JAZZフェスティバル実行委員会の芳賀洋介実行委員長が講演しました。

講演では、「ロンドンに1年間住んだことがあり、そこで体験した青空市場の賑わいが私のまちづくりの原点。何百億円も使わなくても、アイデアと工夫次第でいくらでも街に賑わいを生み出すことができる。」と話し、参加者は熱心に聴講していました。

なお、研修会に先立ち理事会が開催され、堀川深雪副会長（㈳秋田卸センター）が会長に選任されました。

2010
3
Mar

商工あきた
平成22年3月1日発行（毎月1日発行）第598号
発 行／秋田県中小企業団体中央会　〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47　☎ 018-863-8701　FAX 018-865-1009　　印 刷／秋田活版印刷(株)　　定価280円